

お知らせします
監査の結果を

平成22年度の港区包括外部監査人である渡辺俊之公認会計士

から、自らテーマを決定し、行政の経済性・効率性・有効性をチェックした包括外部監査の報告書が提出されました(表2)。報告書では、財務会計上、改善すべき事項の指摘に加えて、改善

務事業の改善に向けた意見をいたしました。今後、区では報告書の内容を踏まえ、改善を進めます。

平成22年度包括外部監査結果3階および各港区立図書館でご覧になります。また、概要版で

は企画課(区役所4階)で配布するほか、区のホームページ「みなと情報館」でもご覧になれます。

問い合わせ
企画課企画担当
内線2573

表2 平成22年度包括外部監査の結果(テーマ:情報システムに関わる財務事務等の執行及び事業の管理について)

改善すべき事項の指摘	<ul style="list-style-type: none"> ●システムに関する資料の保存ルールの明確化について システムに関する資料の保存ルールが未整備である。システム関連資料は長期保存が要求されるものが多く、安易に廃棄されることのないよう保存ルールを明確化すべき。 ●システムアセスメント未実施とシステムアセスメントの有効性確保の為の要綱整備の必要性について 開発中の次期行政情報システムについてシステムアセスメントが実施されていなかった。システムアセスメントは原則通りすべてのシステムを対象に実施すべきであり、主管課となる区政情報課自らが、システムアセスメントを実施する場合、自己評価の後の再評価のルールについて、その有効性を損なわないように第三者が見ても納得できるような規程の整備が必要である。 ●港区情報安全対策指針の遵守に関するモニタリングの必要性について 情報安全対策に関するPlan・Do・Check・ActionのP-D-C-Aサイクルを確立し、特に「C」の各部署における自己点検と各部署から独立した内部的な監査を意識する必要がある。今後区政情報課を中心に、監査および点検を充実させるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ●専用回線使用料の契約形態と過払いについて 戸籍システムの専用回線使用料について、長期継続割引制度を契約業者が適用していなかったことが判明し、約300万円が区に返還されることになった。各所管課で基本契約の内容や請求額の確認が必要である。 ●自動交付機カードの在庫管理、発注管理の不備について 自動交付機カードの在庫管理が行われていなかったため、過大な発注による購入が行われていた。今後は各総合支所での在庫管理を徹底し、適正な在庫管理および発注管理を行うべき。 ●リース物件票の不貼付について 仕様書上、機器ごとにリース物件票を作成し貼付することになっているにもかかわらず、リース物件票が貼付されていなかった。リース物件については、仕様書に基づいてリース物件票を貼付し、適切に管理を行るべき。 ●ICタグの出納管理について ICタグについて、みなと図書館分については出納管理を行っているが、その他の図書館においては行っていなかった。すべての図書館において、適切に在庫管理を行う必要がある。
事務の改善に向けた意見	<ul style="list-style-type: none"> ●他の自治体の情報入手による作業単価の妥当性について 作業単価等に関して、自治体間での情報の共有や市場動向を踏まえた作業レベルや経験レベルに応じた情報収集を行い、金額の妥当性を把握することが必要である。 ●情報システムの導入後における費用対効果の検証の必要性について システム導入後の費用対効果の検証手法が制度化されていない。効果の数値化を図り、全庁的な調整の観点に基づいて、事後的に費用対効果を検証する制度の検討が必要である。 ●システム関連経費の網羅的な把握の必要性について システム導入にかかる経費の妥当性をより正確に評価し、また導入後の費用対効果を正確に把握するためにも、システムに関連する経費は漏れなく把握・評価され、かつその評価過程は適切に文書化されるべき。 ●自動交付機設置場所の再検討の必要性について 自動交付機は設置場所により利用頻度の格差が大きい。青山福祉会館等利用頻度の低い場所については、区民が自動交付機を認知しやすい駅、民間施設等への設置を検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合的な施設予約システムの構築について 施設ごとに予約システムが異なるのは不便であり、システムが複数あるのは経済的に合理性を欠くものと考える。区民の利便向上、施設の有効活用、費用対効果の観点から検討が行われることが必要である。 ●情報安全対策外部監査の指摘事項のフィードバックに対する検証の必要性について 各部署において情報安全対策外部監査を受けているが、実際に運用が改善されているかの検証制度が定型化されていない。今後は区政情報課が窓口となって監査の指摘事項に対応しているかの定期的な検証を行うことが、監査の実効性を高めるものと期待される。 ●システムの整備委託に関する計画的な予算管理の必要性について 年度終了間際に追加的、突発的と思われる当初予算外の契約の発生が見受けられた。区側で主体的に開発期間、単価、工数の適切性を検討した上で契約金額を決定することが必要であり、随意契約のあり方、開発コストの適切な見積りについて十分に検討する必要がある。

※内容については、紙面の都合上、本文と一部表現を変えています。